

# 熊谷市景観計画及び熊谷市景観条例に基づく 「事前協議」及び「届出」に必要なとなる図書等一覧表

## 「事前協議」に必要なとなる図書等（各正副2部）

- ・ 届出対象行為事前協議書（様式第6号）
- ・ 基準対応書（様式第2号）
- ・ 委任状（代理人が届出等を行う場合）
- ・ 下記の「届出対象行為ごとに必要となる添付図書等」

## 「届出」に必要なとなる図書等（各正副2部）

- ・ 景観計画区域内行為届出書（様式第1号）
  - ・ 基準対応書（様式第2号）
  - ・ 委任状（代理人が届出等を行う場合）
  - ・ 下記の「届出対象行為ごとに必要となる添付図書等」
- 事前協議の結果が「支障なし」の場合、基準対応書（様式第2号）及び添付図書は省略可能です。

## 届出対象行為ごとに必要となる添付図書等一覧表

	付近 見取図	現況 写真	配置図	計画 平面図	各立面図	縦横図
建築物の建築等 (法第16条第1項第1号関係)						
工作物の建設等 (法第16条第1項第2号関係)						
開発行為 (法第16条第3号関係)						
土石の採取 (条例第11条)						
木竹の伐採 (条例第11条)						
屋外における物件の たい積 (条例第11条)						

各図書に明示すべき事項については、裏面をご参照ください。

問い合わせ先 熊谷市都市整備部都市計画課  
熊谷市中曽根 654 番地 1〔大里庁舎内〕 0493-39-4813(直通)  
E-mail : toshikeikaku@city.kumagaya.lg.jp

各図書に明示すべき事項

図書の種類	明示すべき事項
<p>付近見取図 (縮尺 2,500 分の 1 以上のもの)</p>	<p>縮尺 方位 道路 目標となる地物 行為を行う敷地(土地)の区域</p>
<p>現況写真(2方向以上から)</p>	<p>行為を行う敷地(区域)及びその周辺の状況が分かるカラー写真</p>
<p>配置図 (縮尺 100 分の 1 以上のもの)</p>	<p>縮尺 方位 敷地の境界線 敷地の面積(求積図添付可) 敷地内における建築物又は工作物若しくは物件のたい積の位置 敷地に隣接する道路の位置 現況写真の撮影方向</p>
<p>建築物の建築等・工作物の建設等</p>	<p>建築物の建築面積又は工作物の水平投影(築造)面積(求積図添付可) 緑化措置を講ずる場合は、以下の内容 緑化する位置(緑の細線で囲むなどにより明示すること。また、建築物の建築等であって「特例」を受ける部分がある場合、その部分が明らかになるよう、緑の太線で囲むなどにより明示すること。)及びその寸法 緑化の内容 樹木の場合：樹木の種類や高さ、本数など 草花・地被植物の場合：植物等の種類など 壁面緑化の場合：植物等の種類、補助資材の有無とその寸法など 緑化ブロックの場合：緑化ブロックの開口率と開口部の植物の種類など 既存樹木の保全をした場合は、その樹種、樹高及び位置 外観を構成するものに夜間照明を行う場合は、その照明を行う機器の位置</p>
<p>屋外における物件のたい積</p>	<p>たい積の方法及び高さ</p>
<p>計画平面図 (縮尺 100 分の 1 以上のもの)</p>	<p>縮尺 方位 行為を行う土地の区域の境界線 行為を行う土地の区域の面積(求積図添付可) 行為を行う土地の区域に隣接する道路の位置 現況写真の撮影方向 緑化措置を講ずる場合は、緑化する位置(緑の線で囲むなどにより明示すること)及びその寸法、並びに、その樹種若しくは植物等の種類 既存樹木の保全をした場合は、その樹種、樹高及び位置</p>
<p>開発行為</p>	<p>開発行為後の、法面及び擁壁の位置及び規模</p>
<p>土石の採取</p>	<p>採取後の、法面及び擁壁の位置及び規模</p>
<p>各立面図 (すべての立面を表示した 4 面以上の立面図(市長が必要ないと認めるときは、2 面又は 3 面)で縮尺 100 分の 1 以上のもの)</p>	<p>縮尺 方位 寸法</p>
<p>建築物の建築等・工作物の建設等</p>	<p>開口部の位置 外観部分の材料の種類 仕上げの寸法 建築物又は工作物に施す彩色と同一の彩色を施し、かつ、その彩色のマンセル表示を記載</p>
<p>屋外における物件のたい積</p>	<p>堆積物の外観部分の素材 植栽により遮へいする場合は、その樹種、樹高、及び植樹する本数 鋼板等により遮へいする場合は、遮へいするものとして図示された部分に彩色を施し、かつ、そのマンセル表示を記載</p>
<p>縦横断図 (縮尺 100 分の 1 以上のもの)</p>	<p>縮尺 土石の採取を行う前後における土地の区域の地盤面</p>